報告事項6

愛知県幼児教育研究協議会の協議題について このことについて、別紙資料に基づき報告します。

> 平成24年4月16日 義務教育課

平成24・25年度 愛知県幼児教育研究協議会の協議題について

【協議題】 小学校教育を見通した幼児期の教育を考える 〜接続期における教育課程・保育課程の編成に向けて〜

1 設定理由

(現 状)

- ・ 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を図るために、県内の市町村教育委員会はそれ ぞれの教育が教育課程上で接続することの重要性は認識しているが、接続を見通した 教育課程の編成・実施を進めている教育委員会は少ない。
- ・ 愛知県総合教育センターでは、幼児教育と小学校教育の円滑な接続にかかわる研修を実施している。また、これまで本研究協議会において幼小接続を視野に入れた研究協議を進めてきたことなどにより、幼稚園・保育所と小学校との連携が進んできているが、園児の就学する小学校が多数にわたる幼稚園・保育所や、多数の幼稚園・保育所から就学している小学校では、連携に苦慮している。
- ・ 愛知県幼児教育研究協議会の平成23年度報告を受けて、平成24年度には、「愛知の幼児教育指針」の策定を予定している。報告書では具体的な取組として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進が示されている。

(社会の要請)

- ・ 平成22年に文部科学省から出された、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の 在り方について(報告)」では、県・市町村の教育委員会が中心になり、関係部局が連 携し、各学校・施設へ積極的な支援を行うことなどを求めている。また、県・市町村 教育委員会等が、あらかじめ連携・接続に関する基本方針や支援方策を策定すること や、各学校・施設が連携や接続のための取組を進めることが望ましいとしている。
- 「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の「幼児教育の充実」では、「幼稚園・保育所等と小学校との連携強化」の取組を求めている。
- ・ 教員や保育士が、互いの教育を理解し合い、幼児期から児童期の育ちを見通した教育活動を実践するための連携体制をつくることが難しいため、幼児期と児童期の教育の連続性や一貫性の視点を示した教育課程・保育課程の編成に向けて、県教育委員会の支援が求められる。

2 検討すべき課題

幼稚園教育要領・保育所保育指針と小学校学習指導要領はねらいや目標、内容といった項目で接続ができていることを踏まえ、実際の幼児・児童の姿を示しながら、接続について更に具体的な内容を検討していく必要がある。

また接続期の子どもの育ちを支えるためには、家庭との連携を図ることも重要であるので、その点についても具体的に示していくことが求められる。

そこで次の点について研究協議し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するための教育課程・保育課程の試案を示し、幼稚園・保育所、小学校、家庭に発信していきたい。

○ 幼児教育における接続期の教育課程・保育課程とはどのようなものか。

愛知県幼児教育研究協議会開催要綱

(趣旨)

- 第1条 本県幼児教育に関する諸問題について研究協議するため、愛知県幼児教育 研究協議会
- (以下「協議会」という。) を開催する。

(研究協議事項)

第2条 幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について研究協議する。 2 協議題については、今日的課題を踏まえて、県教育委員会が提起する。

(構成)

- 第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 学識経験者・一般有識者
 - (2) 市町村関係者
 - (3) 幼稚園、保育所及び学校関係者
 - (4) PTA関係者
 - (5) 県関係者

(会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、協議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第5条 協議会は、県教育委員会教育長が招集する。

(専門部会)

- 第6条 協議会に専門の事項を調査・研究するため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、専門委員をもって構成する。
- 3 専門部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、専門委員のうちから互選する。
- 5 専門部会は、県教育委員会教育長が招集する。

(意見聴取)

第7条 協議会及び専門部会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 協議会の会議は、公開する。

(会議録)

- 第9条 協議会は、会議を開いたときは会議録を作成するものとする。
- 2 会議録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

- 第10条 協議会の庶務は、県教育委員会学習教育部義務教育課において処理する。 (雑則)
- 第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、県教育委員会教育長が定める。

附即

この要綱は、昭和47年6月1日から施行する。

附則

- この要綱は、昭和52年5月10日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成12年4月10日から施行する。
- この要綱は、平成13年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

2

愛知県幼児教育研究協議会委員等名簿

(敬称略)

			が略り
選任区分	23年度委員	23年度委員職名	24年度 (予定)
学識経験者	山口雅史	椙山女学園大学教授	23年度と同じ
一般有識者	牧 信子	名古屋短期大学教授	大学教授
	梶谷 修	大府市教育委員会教育長	都市教育長
市町村	安保章一	名古屋市教育委員会学校教育部指導室長	名古屋市教委
関 係 者	渡邊佐知子	名古屋市子ども青少年局子育て家庭部 保育企画室長	名古屋市保育
	永谷洋二	碧南市福祉こども部こども課長	保育行政
	, 鈴 木 照 美	愛知県国公立幼稚園長会会長 (名古屋市立第一幼稚園長)	公立園長
幼 稚 園	吉 田 敬 岳	(社)愛知県私立幼稚園連盟会長 (自由ヶ丘幼稚園長)	私立園長
保育所及び 学校関係者	安藤 哲	愛知県社会福祉協議会保育部会部会長 (白鳩保育園長)	県保育園長
	竹内公子	名古屋民間保育園連盟副会長(昭和保育園長)	名古屋市保育園長
	三輪隆彦	尾張旭市立渋川小学校長	尾張小学校長
	柴田富子	安城市立桜井小学校長	三河小学校長
	松井一樹	愛知県国公立幼稚園PTA連絡協議会代表 (名古屋市立第一幼稚園)	公幼P
P T A 関係者	安藤さや子	愛知県私立幼稚園 P T A 連合協議会会長 (美鳥幼稚園) 前期	私幼P
	浅井美穂	愛知県私立幼稚園 P T A 連合協議会会長 (希望幼稚園)後期	私幼P.
	三原真衣	一宮市立野口保育園保護者の会会長	保 P
県関係者	下畑昌史	愛知県県民生活部学事振興課私学振興室長	県私学行政
N N N T	村 瀬 忠 俊	愛知県健康福祉部子育て支援課長	県保育行政

愛知県幼児教育研究協議会専門部会委員名簿(案)

(敬称略)

選任区分	H 23委員名	H23委員職名	H24委員 (予定)
学識経験者	牧 信子	名古屋短期大学教授	親会委員
一般有識者	山田初枝	桜花学園大学非常勤講師	専門部会のみ
	栗 木 節 子	名古屋市立二城幼稚園長	公立幼稚園関係 (名古屋)
	小 西 純 子	半田市立宮池幼稚園長	公立幼稚園関係 (尾張)
	杉浦正代	豊田市子ども部子ども課指導主事	公立幼稚園関係 (三河)
幼稚園・	齋藤善郎	愛知県私立幼稚園連盟第一教育研究 部長林丘幼稚園理事長	私立幼稚園関係
保育所及び 学校関係者	加藤由美	小牧市立三ツ渕保育園長	公立保育所関係 (尾張)
	天野利恵子	西尾市立子ども部子ども課主幹	公立保育所関係 (三河)
	松井美千子	高浜南部保育園長(高浜市)	民間保育所関係
	鈴木直子	春日井市立丸田小学校長	尾張小学校長
	市田幸代	刈谷市立平成小学校長	三河小学校長
県関係者	堀 部 要 子	春日井市立岩成台小学校教頭	健康福祉部子育て支援課 の専門職
乐 闵 休 百	松村光洋	愛知県教育委員会生涯学習課教育主事	生涯学習

事務局名簿(23年度)

	氏	名	職 名		住 所	電話番号。
	岩間	博	愛知県教育委員会学習教	育部長		
	加藤	千 博	愛知県教育委員会義務教	育課 長	į	
=	稲垣	寿	愛知県教育委員会義務教育	課主幹		
事	吉 田	和通	愛知県教育委員会義務教育課語	果長補佐	名古屋市中区	(052)
務	木下	眞 吾	愛知県教育委員会義務教育課品	果長補佐		
ļ .,	井 上	正英	愛知県教育委員会義務教育	課主查	/ 三の丸 3-1-2	954- 0 199 (ダイヤルイン)
局	吉田と	こき枝	爱知県教育委員会義務教育	課主查		
	山本	千 種	愛知県教育委員会義務教育課	旨導主事		
	斉 木	英 男	愛知県教育委員会特別支援教	育課 主 査		
	山本	由紀	愛知県総合教育センター研究技	旨導主事		

愛知県幼児教育研究協議会のあゆみ

年度	経	
召47	・協議会の設置	
48	・「幼児教育の指針」の作成	
49	・協議題 4・5歳児の教育(保育)内容を中心に	(答申)
50	切き晒 (4.旧事本). 1 学校集本のといせしての実権	(中間報告)
51	・協議題 幼児教育と小学校教育のあり方とその連携	(答申)
52	・協議題 今後における幼稚園と保育所の関係について	(報告)
53	・協議題 幼・保の教育(保育)と家庭教育との連携	(中間報告)
54	・協議題 幼稚園・保育所と家庭との連携	(報告)
55		(中間報告)
56	・協議題 幼児教育の充実をめざす指導の在り方	(報告)
57	- 協議題 幼児教育に関する今日的課題	(中間報告)
58	- 協議圏 幼光教育に関する今日的体題	(報告)
59	・協議題 幼児の生活実態とその問題点	(報告)
60	・協議題 幼稚園・保育所における望ましいしつけの在り方	(報告)
61	・協議題 家庭の教育力回復のために幼児教育機関の果たす役割	(報告)
62	・協議題 幼児教育のための保育者の資質向上の在り方	(報告)
	・現職教育資料「保育者としてこれだけは」	(発刊)
63	・協議題 人とのかかわりをもつ力の育成	(中間報告)
平 元	l "	(報告)
	・現職教育資料「人とのかかわりをもつ力の育成」	(発刊)
2	・協議題 自然との触れ合いや身近な環境とのかかわり合いについて	(中間報告)
3		(報告)
	・現職教育資料「自然との触れ合いや身近な環境とのかかわり合いを持つ力を	(発刊)
	有でる」	(安松細木)
4 5	・協議題 基本的な生活行動を主体的に身に付けるために 	(実態調査) (中間報告)
6	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(報告)
Ü	・現職教育資料「基本的な生活行動を主体的に身に付けるために」	(発刊)
7	・協議題 一人一人の幼児の特性や発達の課題に応じた教育・保育の在り方	(実態調査)
8	"	(中間報告)
9	n n	(報告)
	・現職教育資料「わたしたちの園にふさわしい教育課程・保育計画」	(発刊)
10	・協議題 心豊かな幼児の育成をめざして	(実態調査)
11	ıı .	(中間報告)
12	n .	(報告)
	・現職教育資料「保育のポイント Q&A50」	(発刊)
13	・協議題 幼児の心を豊かにする幼稚園・保育所と家庭との連携のあり方	(実態調査)
14		(報告)
15	・協議題 子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携	(実態調査)
16	の在り方	(報告)
17	・協議題 幼児期における心の教育	(実態調査)
18	- 「命」を感じる教育を考える-	(報告)
19	- 協議題 協同的な活動を通して、幼児期の「遊び・学び・育ち」を考える	(実態調査)
20	MINISTER INTERPRETATION OF STATE AND	(報告)
21	・協議題 子どもや社会の変化に対応した教育課程・保育課程	(実態調査)
22	- 伝え合う力や規範意識の芽生えを培う体験を重視して-	(報告)
23	・協議題 愛知県のこれからの幼児教育の在り方を考える	(報告)
	- 幼児教育の指針の策定に向けて一	

[◆] 報告書·答申 20冊

[◆] 現職教育資料 6冊 発刊

資 料

4

平成24年度愛知県幼児教育研究協議会及び専門部会の開催計画

年	月	8	曜	予定時間	幼児教育研究協議会	幼児教育研究協議会 専門部会
24	5	14	月	14:00~16:00	〈第1回協議会〉	
24	6	15	金	10:00~12:00		〈第1回専門部会〉
24	10	30	火	10:00~12:00		〈第2回専門部会〉
24	12	14	金	14:00~16:00		〈第3回専門部会〉
25	1	18	金	14:00~16:00	〈第2回協議会〉	